

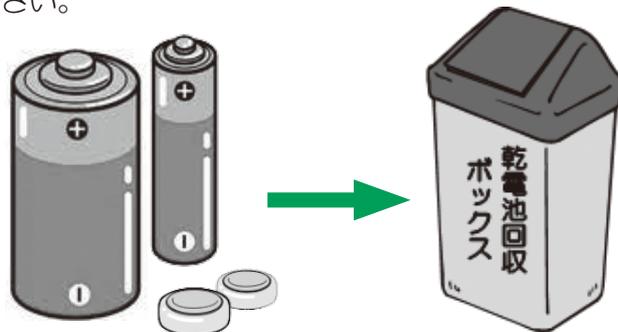
ごみの分別にご協力ください！

①電池類は火災の原因になります

電池類の適正な分別・廃棄ができていないことが原因とされる火災が全国で起こっています。分別されずに収集された電池は、収集や処理の時に衝撃が加わり発熱、発火し、火災に繋がりますので絶対に不燃ごみの中には入れないでください。

出し方

使用済乾電池は、役場、ホープ館、町公民館、きらり館、野木ホフマン館、総合サポートセンターひまわり館、各小中学校、地域の集會等に設置された回収容器に袋から出して入れてください。



②対象外のものは絶対に入れないでください

消火器、廃油、バッテリー、瓦、建築廃材、コンクリート製品などは清掃センターで処理できないので、集積所に出すことはできません。必ず出す前にごみ分別早見表で確認してください。スプレー缶・カセットガス、刃物類は、ごみ処理施設の故障や火災、作業員の怪我に繋がるため、きちんと分別してください。

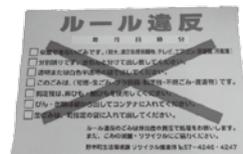
また、注射器等の医療廃棄物は、感染を防止するため集積所に出すことができません。かかりつけの病院にご相談ください。

出し方

スプレー缶・カセットガスは使い切って、火の気のない所で穴を開けてから袋を別にして出してください。刃物類、割れたガラスは紙などに包んで中身を明記して出してください。

③ごみ分別のルールを守りましょう

分別方法に誤りがあると「ルール違反」として収集されません。自分が出したごみが残されてしまった場合には、自宅に持ち帰り、分別し直して正しい収集日に排出してください。



ルール違反の主な例

びん・缶、ペットボトルが分別されずに袋に入たまま出されている



資源物集積所に可燃ごみが出されている



粗大ごみ(長辺が60cm以上のもの)が出されている



可燃ごみの日に資源ごみが出されている。(ダンボール等)

